Kushima City Public Relations

広報 くしま

3
No.1002
毎月2回1日・15日発行
March 2016

笠祇小学校最後の児童となる７人

特集1 笠祇小学校休校 いつかまた、ここで。

特集2 自分らしく暮らし続けるために

笠祇小学校休校

いつかまた、ここで。

多くの児童がかけがえのない時間を過ごした学び舎であり、地域の集いの場でもあった笠祇小学校。平成28年3月31日、140年にわたる長い歴史に幕を下ろします。

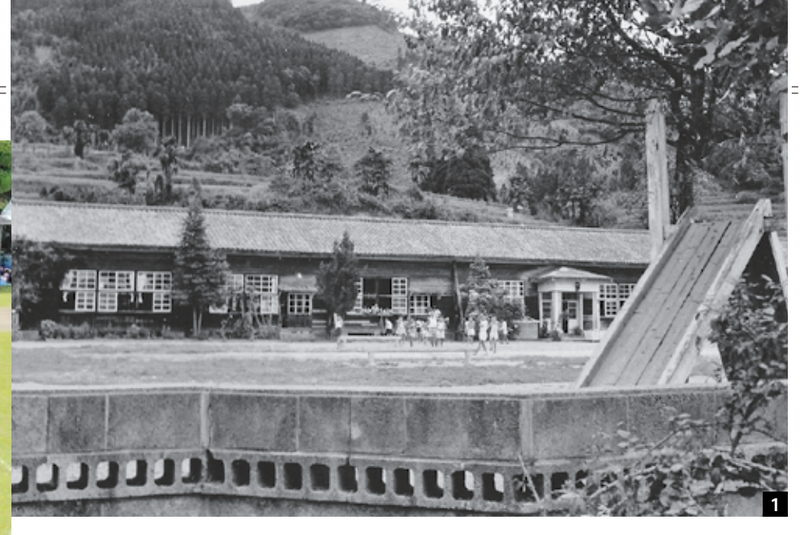
1

笠祇小学校の沿革

明治９年　葛ヶ迫小学校として創立
20年　南那珂８番学区葛ヶ迫小学校と称す
21年　簡易小学校と称す
25年　葛ヶ迫尋常小学校と称す
39年　校舎一部改築と校地の拡張
大正15年　第三福島小学校と改称，２学級複式となる
昭和16年　笠祇国民学校と改称
22年　笠祇小学校と改名
24年　現在地に校舎移転
29年　町村合併により串間市立笠祇小学校となる
39年　給食室完成
40年　防火用水(兼プール)完成
40年　創立90周年式典挙行，校歌制定
43年　新校旗制定
50年　笠祇小学校創立100周年記念行事
58年　校舎改築完成
58年　国旗掲揚柱２基設立
62年　地域社会教育として「子どもてべす踊り」導入
平成元年　給食センター方式へ
３年　へき地集会室(体育館)落成式
６年　椎茸栽培園設置
８年　簡易砂場設置
10年　西校門に門柱２本設置ならびに方位柱設置
10年　南那珂教育事務所研究協力校として委嘱を受ける
12年　学校環境緑化優秀校の表彰を受ける
14年　笠祇小ホームページ開設
15年　スポーツ少年団（バレーボール）20周年記念祝賀会
16年　第55回全国植樹祭「学校緑化団体」表彰(研究発表)
17年　創立130周年記念式典挙行・記念碑建立
20年　小中高一貫教育開始
21年　串間市教育研究論文「学校賞」受賞
24年　運動場に水飲み場完成
24年　体育館玄関に車椅子用スロープ完成
27年　休校が決定

6

8

7

10

9

12

11

The scene of 1876-2016

①昭和38年撮影。当時の木造校舎は昭和24年から昭和58年までの35年間使われました。
②昭和58年撮影。現在の校舎は昭和58年に建てられ、現在まで使われてきました。
③平成13年撮影。キャンプにも行きました。
④プールは昭和40年に完成しました。
⑤平成４年撮影。昭和62年に導入された子どもてべす踊り。小・中学校音楽会で発表。
⑥平成27年撮影。最後の運動会に卒業生や地区住民が数多く参加しました。
⑦昭和57年撮影。旧校舎での最後の運動会。
⑧昭和50年撮影。運動会には保護者や地区住民も参加し盛り上がります。
⑨平成14年撮影。笠祇小恒例の田植え。稲刈りをして収穫祭も行います。
⑩平成16年撮影。毎年恒例の餅つき。
⑪昭和60年撮影。冬のお楽しみ、収穫祭での一枚です。
⑫昭和50年撮影。昭和39年に給食室が完成し給食が始まりました。

2

4

3

5

地域と共に歩んだ歴史に幕

「笠祇」「古竹」「奴久見」の３区の子どもたちが通う笠祇小学校。明治９年４月に葛ヶ迫小学校として創立されて以来、その歴史は、実に１４０年にもなります。今年３月、長年にわたり地域に愛されながら共に歩み、育まれてきた学校の歴史にいったん幕が下ろされます。

多いときには、１００人を超える児童数が在籍したこともありましたが、昭和30年代半ばからは、年々減少の一途をたどっています。今年度の児童数は７人で、平成28年度には４人となる見込みです。

そういった状況の中で保護者たちが望んだのは「休校」でした。これからの社会の中で生きていくためには、子どもたちには日常的に集団の中で、学習したり学んだりして社会性を身に付けることや友だち同士で励ましあい競争しながら向上していくことが重要ではないかという想い。笠祇、古竹、奴久見自治会や地区住民もこうした現状を踏まえ、休校という苦渋の決断をしました。

子どもたちのためにと作られた学校は、１４０年という長い年月を経て、子どものことを考えればこそ、その役目を終えようとしています。

Interview
子どもたちのために

笠祇小学校ＰＴＡ会長
加藤（かとう） 政彦（まさひこ）さん

笠祇小学校は、２年間入学者がおらず、３月に６年生３人が卒業すると４人になってしまいます。そうした現状も踏まえながら、本格的に昨年から休校に向けて話し合いを行ってきました。地域に密接した小学校なので、地域の方々にも相談しながら今回の決断に至りました。

休校は、子どもたちのことを思えばこその決断でした。「もっとどうにかならんのか」という意見もありましたが、遅かれ早かれ、あと３年すれば小学校に通う児童はいなくなります。来年には中学校が再編統合するし、子どもたちのことを考えると今年休校にすることが一番良い決断だったと思います。

これまでは小学校があって地域がありました。これから休校する小学校の分まで地域のために尽力していきたいです。子どもたちには新しい環境の中で健やかな成長を遂げてほしいですね。

卒業生の思い

Interview

古竹地区出身／昭和42年度卒業

加藤 逸雄さん（60歳）

笠祇小学校は心のふるさと

私が在学中のときに給食室ができ、当時は裕福ではなかったので給食はありがたかったですね。当時の先生に宮崎や志布志に連れて行ってもらったのも思い出に残っています。

母校が休校するのはさみしく残念です。笠祇小は地域とのつながりが深い分、地区住民にとっても大きなこと。今後、小学校が違う形で地区住民の集いの場になることを期待したいです。

私にとって笠祇小は心のふるさと。地域を応援する気持ちは常に持っているので、できることがあれば力になっていきたいですね。子どもたちには休校しても、元気なあいさつやてべす踊りなど笠祇小の良き伝統を継承していってほしいです。

奴久見地区出身／平成23年度卒業

鈴木 聖礼さん（16歳）

若い力で地域盛り上げたい

休校になると聞いたときはびっくりしました。人数が少ないのはわかっていたけど、なくなるとは思っていませんでした。

笠祇小はみんな仲良くて、私にとってはとても大切なものです。大切な思い出もたくさん詰まっています。特に運動会は思い出深いです。地域主体で地区住民が大勢参加する運動会は、地域のつながりが深い笠祇小ならではだと思います。毎年楽しみで、卒業した後も毎年参加していました。これからも地域のみんなが集まれる運動会が続いてくれるとうれしいですね。

小学校が休校になってさみしくなるけど、今まで通り元気な笠祇になるよう若い力で盛り上げていきたいです。

笠祇地区出身／平成８年度卒業

鈴木 友也さん（31歳）

人生の原点は笠祇小学校

私たちの在学時も人数が少なく複式学級だったので覚悟はしていましたが、ついにこの時が来たかという思いです。

小学校時代は、部活動でバレーボールをしていました。当時は、視力が悪くメガネをかけていたのですが、ボールが当たってよくメガネを壊したのも今では良い思い出です。思い出の詰まった体育館や校舎を今後、有効活用していってほしいですね。

笠祇小は自分の人生の原点です。ここで勉強やスポーツを学んだことによって今があると思っています。今、地域の草刈りや焼肉フェスティバルを開催したりする笠祇クラブで活動しています。これから自分たちが地域を元気にできるよう頑張っていきたいです。

笠祇小学校校歌

作詞　新名弘之　作曲　恒吉利忠

一　笠祇の山に 空青く
　光る若葉に 風かおる
　共につどえば きょうもまた
　うた声ひびく かろやかに
　あかるいえがおの 元気な子

二　光かがやく まなびやに
　菊やすみれの 花におう
　共にいそしみ はぐくめば
　心もからだも たくましく
　伸びゆく母校に このほこり

三　笠祇の川に 水清く
　語るせせらぎ 友の声
　みんな手をとり むつまじく
　いばらの道を 進みゆく
　日本の子どもだ 強くなれ

笠祇小学校休校

地域と学校に感謝を込めて

借別の思いを胸に式に臨む出席者

2月20日、笠祇小休校式が行われ、地域住民や歴代の教職員、卒業生ら約260人が参列しました。式典では、児童による「子どもてべす踊り」が披露され、参列者は懐かしんだり、目を潤ませたりしながら児童の踊りを通して思い出を振り返り、胸に焼き付けました。最後は出席者全員で笠祇小学校校歌を斉唱し、学び舎との別れを惜しむ歌声が山あいに響き渡りました。

全校児童７人による子どもてべす踊り

出席者全員で校歌を歌い休校を惜しんだ

実行委員長の鈴木友重さんがあいさつ

最後の児童を送り出す、校長先生。笠祇小への思いとここを巣立つ子どもたちへのメッセージを聞きました。

未来に向かって力強く進んでほしい

赴任してきて2年が経とうとしていますが、笠祇小は地域の中にある、地域が支える学校だと実感しています。地域の皆さんが子どもたちを大切にしてくれて、学校に惜しみない協力をしてくださいます。自分の孫や子どもが学校に通っているかのように温かく見守られながら子どもたちも成長できたのではないかと感じています。保護者や地域の皆さんには本当に感謝しています。

学校では、子どもたちが大人になったときに思い出に残るように写真を使った自分のパネルを作っています。子どもたちが将来、結婚したり孫ができたりしたときにパネルを見ながら、自分の通っていた学校の話ができるといいなと思っています。あとは校歌のオルゴールも作っています。学校がなくなると校歌を聴くこともできなくなります。机の上にでも置いて心のよりどころにしてもらいたいし、母校を思い出してもいたいですね。

子どもたちはこれから環境が変わりいろいろ大変なこともあると思います。過去は変えられませんが、未来は変えることができます。校歌の3番にある「いばらの道を進みゆく日本の子どもだ強くなれ」という歌詞のように、未来に向かって力強く進んでいってほしいです。

笠祇小学校
兒玉 秀人校長

自分らしく暮らし続けるために

2025年の実現に向けて整備を進めている「地域包括ケア」
実現するにはどのようなことが必要なのか考えてみましょう

みんなで支え・支えられていく地域とは ～地域包括ケア～

串間市は、平成27年12月末日現在、高齢化率37・38％で、１人の高齢者を１人ないし２人の青年・壮年・中年が支えている状況です。

さらに、15年後の平成42年には、高齢化率は45・1％にまで上昇する一方、高齢者を支える世代は現在より減少すると予測されています。

これらの状況のなか、高齢になっても生き生きと暮らせる社会を実現するため、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどのさまざまな生活支援が切れ目なく提供されるしくみ＝「地域包括ケア」の構築が必要とされています。

実現したらどんな暮らしになるのか、想像してみましょう。

見守り

目配り・気配り・心配り。地域ぐるみの見守りで安心した生活を送れます。

集いの場

地域の人たちが気軽に集まることのできる居場所。体操教室で健康な体づくりを行ったり、多世代交流で地域の親睦を深めます。

地域内での支援

地域の方々やボランティアなど、身近な方が互いに協力し、暮らしを応援します。

医療・介護サービス

自宅で医療や介護のサービスが受けられ、入退院時も病院とのスムーズな連携で適切なサービスが受けられます。

認知症の理解

市内に約700人いる認知症の高齢者。その理解を深め、地域ぐるみで見守りを行うため、「認知症サポーター養成講座」を開催します。申込みは串間市地域包括支援センター（☎0987-72-0023）まで。

みんなで支え･支えられていく地域づくりのために ～地域ケア会議～

みんなで支え・支えられていく地域づくりのために、串間市では１つの話し合いの場として地域ケア会議を開催しています。
さまざまな専門家や団体が集まり、支援が必要な人の支援内容や地域の課題、その解決策などを検討しています。

個別ケース会議

一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの個々の問題について、解決に向けた話し合いを行います。

小地域ケア会議

地域ごとに地域の問題や現状、取り組みなどを共有し、今後の地域づくりについて話し合いを行います。

地域ふれあいケア会議

市全体の取り組みについて、議論検討報告する場になっています。市民が安心して暮らせるように各関係機関と連携協力体制の構築に努めています。

問い合わせ先 医療介護課 介護保険係 ☎72-0333
串間市地域包括支援センター ☎72-0023、FAX 72-1915

地域包括ケアの実現に向けた３つのテーマ

右頁に示したみんなで支え・支えられていく地域のしくみ＝地域包括ケアを構築するために、昨年度の地域ケア会議で、次の３つのテーマを決めました。

- みんなで声をかけあおう
- ふれあいの場に参加しよう
- ゴミ出しの支援をしよう

今年度は、このテーマの実現に向けて、各地域ですでに実施されている取り組みについて意見を出し合いました。

地区によっては義務ではない自然な取り組みがすでに実施されており、そこには、自分事として頑張っている人、地域のことについて真剣に考えている人がいました。

今後はその地域の取り組みの輪を広げるため、みんなでできることから始めてみませんか。

串間市地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者やそのサポートをしている家族などの悩みを聞いています。社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員という専門的な知識を持つスタッフが、他の機関とも連携して幅広い相談に応じています。お気軽にご相談ください。

Interview

本城地区・樋口
自治会長 **代口（だいぐち） 一行（かずゆき）**さん

情報発信が大事

一度市外に出た人は地元の良さに気づきやすいと思いますが、まずは興味をもってもらわないと始まりません。なるべくたくさんの情報を発信してイベントや集まりに参加してもらい、ふれあいの場となるといいですね。そしてそれがきっかけになり地域の問題などに目が向いてくれるとなおいいなと思っています。樋口地区では情報共有のために自治会だよりを作っていて、回覧したり、直接配達しています。その時に見守りも兼ねて声掛けを行っているのですが、そういう小さなことを続けていくことも大切なんじゃないでしょうか。

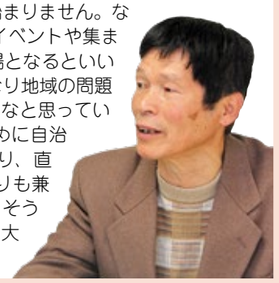

北方地区・徳間
民生委員 **世良田（せらだ）三和子（みわこ）**さん

身近な存在のつなぎ役が必要

民生委員は自宅で暮らしている人を対象に相談を受け付けたり、関係機関とのつなぎ役を担っています。知らない人だと警戒されるのですが、「身近な存在だから話しやすい」と言われることが多いです。徳間・串間地区で３年間務めて、いつの間にか近所の見守りも自然と目がいくようになりました。地域の人たちが集まれるイベントがたくさんあった昔と違いほとんどなくなった今は、リーダーのように積極的に引っ張ってくれる人が求められていると思います。その意味でもつなぎ役としての民生委員の役割も大きくなっているのではないでしょうか。

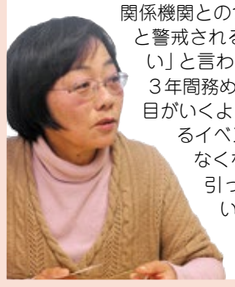

まちの話題

My town topics

市内の話題や出来事などを写真を交えて紹介します。

1 自分の未来に責任を持つ

1月28日、市総合保健福祉センターで『第10回わけもんの主張南那珂予選会』が開かれました。会には南那珂2市から8名が参加。選挙や政治に対して日頃から感じていることを、自分たちの仕事や体験を交えながら発表しました。審査の結果、福島高校2年の山下みなみさんと世良田佳那さん（日南市）が最優秀賞に輝きました。2人はその後、2月13日に宮崎市で開催された県大会でそれぞれの思いを発表しました。

福島高校 2年
山下（やました） みなみさん

選挙に行こう

『私たちと選挙権』という演題で発表しました。選挙については何も知らなかったので、この予選会が政治について学ぶ良いきっかけになりました。今年は18歳選挙権も施行されます。選挙権をもったら必ず選挙に行き、政治に少しでも貢献したいです。

2 春の訪れを告げる風物詩

2月4日、国指定の天然記念物『御崎馬』約95頭が生息する都井岬で、冬の風物詩である野焼きが行われました。馬につくダニの駆除と、食料となる芝の新芽の発芽を促すために実施するもので、岬を管理する都井御崎牧組合の組合員ら約30名が作業を行いました。重油を染み込ませた布を詰めた竹の棒で丘陵に火をつけると、パチパチと音を立てて燃え広がり、御崎馬たちは火や煙を避けるように移動していました。

都井御崎牧組合 組合長
諏訪（すわ） 英顕（ひであき）さん

御崎馬を守る

今年は天候に恵まれず2度延期になりましたが、無事にできて良かったです。平日のためボランティアもなく、例年より少ない人数での作業でしたが、風が強く、火の広がりが早かったので助かりました。野焼きをしたことで春を感じてほしいです。

3 児童60人野球の基本学ぶ

2月7日、7年連続で串間市でキャンプを行ったJR東海硬式野球部による小学生を対象とした野球教室が市営球場で行われました。野球教室には、市内の4チームに所属する小学生約60名が参加し、選手からの指導を受けました。児童たちは、バッティングや守備の基本動作を教えてもらいながら、少しでも上達しようと熱心に練習に取り組んでいました。また、この日は歓迎セレモニーや記念植樹も行われました。

大東小学校 6年
江藤（えとう） 悠磨（ゆうま）くん

今後に生かす

ＪＲ東海の選手にいろいろアドバイスをもらって勉強になりました。自分のバッティングでおかしい所など細かい部分まで優しくわかりやすく教えてもらいました。中学校でも野球を続けるつもりなので教わったことを生かしていきたいと思います。

4 統合に向けて生徒会交流

2月10日、アクティブセンターで市内6中学校と福島高校の生徒会役員が参加し、第1回生徒会交流会が行われました。平成29年度に開校する串間中学校で生徒同士のスムーズな活動へつなぐためのもので、35人が参加。交流会では、各中学校、高校の活動をプレゼンし、スローガンや部活動、力を入れて取り組んでいることなどを紹介。その後、来年度開催する交流会の内容を話し合い、活発な意見交換が行われました。

大東中学校 2年
川﨑（かわさき） 新太（あらた）さん

垣根をなくす

交流会の実行委員長になりました。自分が中心にならないといけないと思うので、状況を把握しながらみんなの意見をまとめて引っ張っていきたいです。責任重大ですが、市内の中学生が仲良くなれるように誰よりも積極的に頑張りたいと思います。

5 社会に生かす生涯学習を

2月14日、文化会館で「豊かな心をはぐくみ、活力ある生涯学習社会づくりを目指して」をテーマに、第23回串間市生涯学習推進大会がありました。成果作品展ではクラフトかごなどが展示され、舞台では、フラダンスなど4団体が公民館講座や練習で培った成果を披露。その後、経済アナリストの森永卓郎氏が講演。森永氏は身ぶり手ぶりを交えてユーモアたっぷりに講演し、何度となく来場者の爆笑を誘っていました。

大東地区・揚原
森本（もりもと） 明子（あきこ）さん

楽しい一日に

フラダンスで成果を発表しました。とても緊張したけど楽しんで踊れました。日頃の練習の成果を発揮できたと思います。森永さんの講演は笑える所もたくさんあっておもしろかったですね。分かりやすく理解しやすかったです。楽しい一日でした。

6 きんかんの収穫を初体験

2月15日、『第5回福島の子どもたち宮崎に来んねキャンプ』の一環で、串間市へ訪れた福島県の7家族21名がきんかんたまたまの収穫を体験しました。「たまたま」の生みの親である北方地区の古屋修市さんのハウスで行われ、収穫の仕方などを説明した後、実際にきんかんを収穫。初めてきんかんを見たという親子も多く、子どもたちは採ったきんかんをそのまま口に入れると、おいしそうな笑顔がこぼれていました。

福島市在住
片平（かたひら） あゆみさん
悠生（ゆう）くん・**莉緒（りお）**ちゃん

初めて食べた

初めてきんかんを収穫しました。お菓子でしか食べたことがなく、大きくてびっくりしました。息子は採ってばっかりで、娘は食べてばっかりでした。たくさんの人が協力してくれたから宮崎まで来られました。福島を忘れないでいてくれてうれしいです。

+α 第35回 南九州串間武道大会

1月24日、市民総合体育館などで第35回南九州串間武道大会が開催されました。剣道と四半的弓道の2競技に県内外から約８００人の選手、役員らが参加。会場の外では粉雪が舞う中、日頃の練習の成果を発揮し、寒さを吹き飛ばす熱い戦いが繰り広げられていました。

真剣勝負

+α 市木浜クリーン大作戦

1月24日、石波海岸で毎年恒例の清掃ボランティア『市木浜クリーン大作戦』が行われました。午前9時から始められた作業には、地域住民をはじめ建設業協会、自衛隊など約300人が参加。約4㎞に渡る石波海岸を4カ所に分かれ、漂流物やごみを回収しました。

清掃の様子

みなさまの市民活動を支援します！
Panerp（パナップ）
くしま市民活動交流センター

なんだか明日が楽しみなマチ

●住所＝串間市大字西方5500-2　●☎/FAX＝0987-27-3075　●開館日＝平日 午前9時～午後6時
●メール＝kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp　●ＨＰ＝http://kushima-panerp.com/

陽気も暖かくなり、新たな春に心踊る季節となりましたね。さて、3月は年度末の時期でもあり、何かと忙しくもあります。NPOや市民団体の皆さまも、27年度の締めとなり、慌ただしくされる方も多くいらっしゃると思います。そこで市民団体の年度末として、やっておくべきことをピックアップしていきます。

▽**経理などの締め**＝支払いの漏れや会費の未納などの確認

▽**報告書の準備**＝提出義務や期日の確認

▽**データの整理**＝書類や画像データを年度ごとにまとめておくと便利です

それぞれの項目に関わりの深い方が率先して行うことが効率的ですが、分担し、協力し合うのも市民活動の一つの楽しみであるためオススメです。

そして次に来年度のことを考えておきましょう。

▽**事業計画**＝アイディアや挑戦してみたいことが実現しやすいのがこの時期です。自分の考えや気持ちを話してみましょう。

▽**新規会員**＝新規会員が集まりやすいのもこの季節です。何か始めたいと考えている方がいます。積極的に誘ってみましょう。

▽**運営資金**＝できなかったことができるようになるのも補助金の魅力です。新年度の応募も始まってきています。積極的に活用しましょう。

計画などを考えだすと、楽しみで興奮してしまい眠れなくなる。私はこれでよく寝不足になります笑。市民からも同様の話をよく耳にします。しっかりと締めくくり、楽しみな春を迎えましょう。

なんだか明日が楽しみなマチ、くしま。

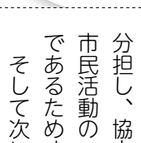

地方創生特命部長 矢後雅司（やごまさし）の 部長日記

都井岬の再興に向けて
～米良電機産業㈱との企業立地協定締結～

皆さん、こんにちは。地方創生特命部長の矢後です。

2月11日に、都井岬の再開発に向けて、米良電機産業株式会社と串間市との間で企業立地の調印式が行われました。

米良電機産業(株)をはじめとする共同事業体により、昨年末、市が取得した旧都井岬観光ホテルの跡地に宿泊・観光レジャー施設などを整備する計画があり、そのことを受け、今般、米良電機産業(株)との企業立地協定の締結に至りました。

市としても、米良電機産業(株)などと協力して、都井岬の魅力をより多くの人たちに知ってもらえるよう、まずは、旧都井岬観光ホテルの解体撤去の環境整備などに努めていきたいと考えています。

都井岬は、間近で観察できる天然記念物の「御崎馬」だけでなく、九州で唯一参観可能な「都井岬灯台」、迫力満点の「都井岬火まつり」、そして、朝焼け・夕焼けの絶景スポットなど、自然との共生の中で、多彩な観光資源を有しており、それらとの調和の中で、宿泊・観光レジャー施設などを整備していく必要があります。

今後は、「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地活性化の取り組みなどと連携し、串間市全体の活性化につなげていきたいと考えています。

同月16日には、福島中学校で実施された立志式の記念講演でお話をさせていただきました。

今回講演した福島中学校二年生の皆さんをはじめ若い人たちに、これからの串間を背負っていってほしいですし、魅力的な串間を引き継ぐ責任を改めて感じたところです。

調印式後の記者会見の様子

子育て支援情報

『すこやかひろば』で親子の触れ合い

気軽に遊びに来てね♪

「すこやかひろば」で遊びませんか？

お楽しみシアターや誕生会、図書館より来ていただき行う絵本の読み聞かせなど、毎月いろんな行事を計画しています。定期的に保健師さん、栄養士さんの講座、季節の製作などさまざまなイベントも行っています。行事のない日も親子で触れ合い、楽しめる場所として利用者同士の交流の場にもなっています。

「すこやかひろば」って？

総合保健福祉センター（市民病院となり）の2階にある「すこやかひろば」は親子で交流できる場所です。利用料金は無料。保護者同士のお友達づくりや情報交換ができ、毎月さまざまなイベントも計画していますので遊びに来てください。子育てに不安や悩みのある方は、保育士に気軽に声をかけてください。おしゃべりだけでもOKですよ。

利用時間は？

月曜～金曜日は午前8時半～正午、午後1時～5時。日曜日は午前9時～午後4時までとなっています。

※ 健診などがあるため午後からは休みの場合があります。祝日、12月29日～1月3日もお休みです。

一時預かりもあります

子どもを2時間1人500円で預かっています。1回一世帯までとなっていますので事前予約が必要になります。詳しくはお電話ください。

日曜日も開放しています

今年度から始めた日曜開放。たくさんの親子が遊びに来てくださいました。就学前の親子のみの利用ですが、気軽に遊びに来てください。お待ちしております。

子育てママの骨盤体操

お楽しみシアター

絵本の読み聞かせ

製作の日

手づくりカップケーキ

クリスマス誕生会

その他、いろいろな行事があります。
ぜひ遊びに来てください。
串間市公式ホームページにもお便り、行事予定を掲載しています。

問い合わせ先
福祉事務所子育て支援係
☎72-8701（すこやかひろば直通）

美しい川を守り継ごう

■市内15カ所にある河川の水質検査結果をお知らせします。身近な河川の状況を知り、わたしたちの手で美しい川を守り継いでいきましょう。

串間市の河川の状況

市では、市内15カ所で河川の水質を測定しています。

平成7年度から27年度までの主な年度のBOD（生物化学的酸素要求量：微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素量とされ、この値が大きいほど水が汚れている）をグラフで紹介します。

平成27年度の数値では都井川がBOD2・5mg／ℓと、環境基準値（2mg／ℓ）を上回っていますが、多くの箇所では年々水質は改善傾向にあります。市民の皆さんの「意識の変化」の表れだと思います。

その一方で、生活排水は十分に処理されていないため、各家庭から出される生活排水の処理が水質保全の要となります。

わたしたちにできること

美しい川を守るためにわたしたちにできることは、汚れた生活排水を川に流さないことです。

くみ取り処理や単独浄化槽処理から合併浄化槽処理への切り替え、または公共下水道・農集落排水への接続によって排水の汚れを8割以上カットすることができます。

ほかにも、油を流さないために皿やフライパンの油は紙で拭き取ったり、米のとぎ汁を庭の花にかけるといった工夫をすることが河川の浄化につながります。

皆さんのご協力をお願いいたします。

●**問い合わせ先**＝市民生活課生活環境係☎内線253

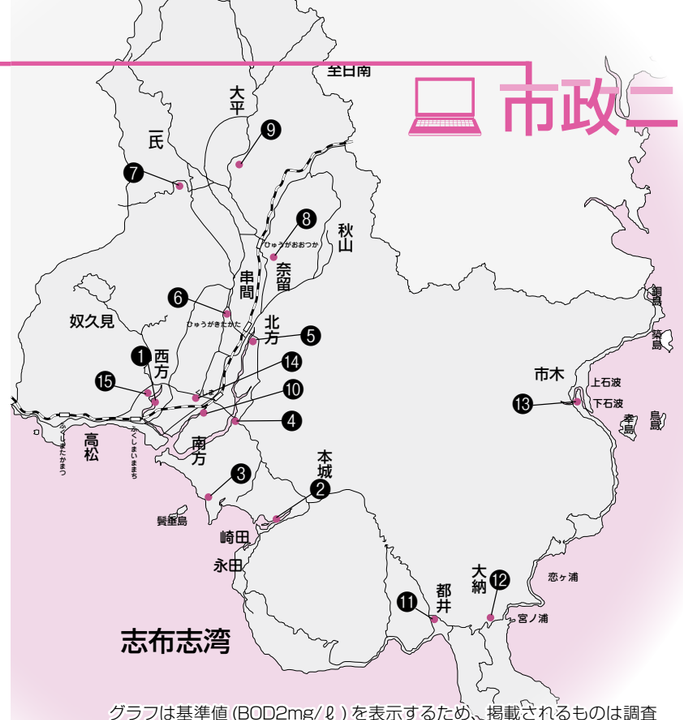

グラフは基準値（BOD2mg/ℓ）を表示するため、掲載されるものは調査地点によってはグラフの線の推移がわかりにくいものもあります。縦軸はBOD、横軸は年度です。※ただし、❸下弓田の縦軸はCODになります。

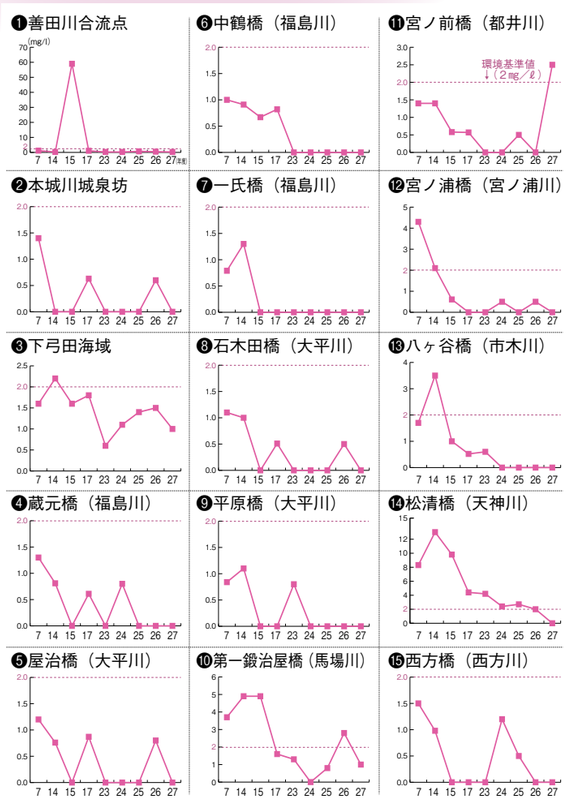

※環境基準（県が目標と定める水質基準と水域）
◆福島川上流―赤池滝より上流。BOD1mg/ℓ以下。
◆福島川下流―赤池滝より下流。福島川に流入する初田川、善田川および西方川を含む。BOD2mg/ℓ以下。❶❹❻❼❿⓮⓯
◆大平川上流―末広橋より上流。BOD1mg/ℓ以下。
◆大平川下流―末広橋より福島川合流点まで。大平川下流に流入する奈留川および秋山川を含む。BOD2mg/ℓ以下。❺❽❾
◆串間地先海域―下弓田海域付近。COD2mg/ℓ以下。❸
◆❷❶❷❸については、目安としての基準を表示。
◆❸下弓田海域のみCOD（化学的酸素消費量）で表示。
◆❿H25、26、27年度は工事の関係上平橋で採水。

市税を納期限までに納付ができない場合の猶予制度が改正されました

地方税法の改正にて、地方税法における猶予制度の見直しが行われました。これにより市税においても納税者の申請による新たな換価と徴収の猶予制度が平成28年4月1日から実施されます。

税金をその納期限までに納付していない場合、納付するまでの日数に応じて延滞金がかかるほか、督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産の差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

ただし、税金を一括して納付することが困難な理由がある場合には、一定の要件を満たしていれば、税務課に申請することで、財産の換価（売却）や差押えなどが猶予される制度があります。

換価の猶予

市税を納期限までに納付することにより「事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがある」などの一定の要件に該当するときは

●**その市税の納期限から6カ月以内に、市税務課に申請することにより、1年以内の期限に限り、換価の猶予が認められる場合があります。**

猶予が認められると、

・すでに差押えを受けている財産の換価が猶予されます。

・差押えにより事業の継続や生活の維持が困難となる恐れがある場合、差押えが猶予される場合があります。

・換価の猶予が認められた期間中の延滞金の一部が免除されます。

※申請する市税以外にすでに滞納となっている市税がある場合には、原則として申請による換価の猶予は認められません。

※換価とは差押えた財産を金銭に換えて、滞納となっている税金に充当するための強制手続きのことです。

徴収の猶予

①財産が被災または盗難にあったとき

②納税者または生計を一にする親族などが病気にかかるまたは負傷したとき

③事業の廃止または休止

④事業に著しい損失を受けたとき

などの要件に該当し市税を納付することができないときは

●**市税務課に申請することにより、申請した日の翌日から1年以内の期限に限り、徴収の猶予が認められる場合があります。**

猶予が認められると

・財産差押えや換価（売却）が猶予されます。

・すでに差押えを受けている財産がある場合、税務課に申請することで差押えが解除される場合があります。

・猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。

猶予を受けるための手続き

◎**提出する書類**

①換価の猶予申請書または徴収の猶予申請書

②財産収支状況書

③担保の提供に関する書類

④災害などの事実を証明する書類（徴収の猶予の場合）

申請の期限

①換価の猶予＝猶予を受けようとする税目の納期限から6カ月以内

②徴収の猶予＝要件に該当し希望する場合、速やかに申請してください

担保の提供

猶予の申請をする場合、猶予を受けようとする金額に相当する担保（土地、建物、有価証券、保証人など）を提供する必要があります。ただし、左記の条件に該当する場合は担保の提供は必要ありません。

①猶予する金額が100万円以下

②猶予期間が3カ月以内

③その他の特別な事情がある場合

猶予を受けることができる期間は1年の範囲内で、財産の状況に応じて、合理的に市税を完納することができると認められる期間に限ります。

なお、猶予を受けた市税は**原則として猶予期間中に分割して納付する必要があります。**

猶予制度の詳細については市役所税務課収納係にお問い合わせください。

●**問い合わせ先**＝串間市税務課収納係☎内線214・215・218

旧都井岬観光ホテル跡地再開発へ

企業立地調印式が行われました

2月11日、米良電機産業株式会社（宮崎市）と本市において、旧都井岬観光ホテル跡地の再開発に関する企業立地協定を結びました。

米良電機産業は年度内に市が旧ホテルを解体するとした方針を受け、同社を中心とする共同事業体で宿泊施設やレストランなど複合型の観光レジャー施設を整備すると発表しました。2020年4月の営業開始を目指し、従業員60人（パート・アルバイト含む）を地元で新規雇用予定。正式な計画は今後、再開発に賛同する企業で共同事業体を設立し検討していく方針です。

調印後の記者会見で、同社の米良充典社長は「豊富な自然や野生馬を間近で見ることのできる都井岬のような所はなかなかない。都井岬を世界に発信し、串間市、串間市民と一緒に頑張っていきたい」と話されました。野辺市長は「都井岬の再生は最重要課題の一つ。市としてもできる限りの支援をしていく」と述べました。

都井岬の再開発は、雇用の拡大が図られると同時に地域経済の活性化にも繋がるものと、大いに期待したいところです。

握手を交わす野辺市長（左）と米良社長（右）ら

問い合わせ先
商工観光スポーツランド推進課
☎72-1111（内線267）

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。

マイナンバー制度をかたった手口には十分注意し、詐欺などの被害に遭わないようにしましょう。

マイナンバーの利用範囲は法律で社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られており、マイナンバーを利用する手続きでは、原則、顔写真付きの身分証明証などで本人確認を徹底することになっています。

マイナンバーの通知や利用などの手続きで、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切るか無視することとし、消費者ホットラインに連絡・相談いただくか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口をご利用ください。

《不審な電話などを受けたらこちら》
- 消費者ホットライン 188
- 警察相談専用電話# 9110 または最寄りの警察署まで

《マイナンバーが含まれる個人情報の取扱いに関する苦情はこちら》
- 個人情報保護委員会 マイナンバー苦情あっせん相談窓口
☎03-6441-3452

Health Knowledge
健康マメちしき

著：串間市民病院 院長
黒木 和男 Kazuo Kuroki

『地域包括ケア』への取り組み
～住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる医療をめざして～

地域包括ケアとは

現在日本では、高齢化が進み、特に串間市においては高齢者の方が非常に多くなっています。平成28年1月時点での人口は1万8708人、65歳以上の高齢化率40・7％となっており、今後もさらに高齢化が進んでいくものと思われます。団塊の世代が75歳となる2025年までは、全体として人口は減少してきますが、高齢者は減少することなくかえって増加します。高齢者に対する対策が非常に重要となってきます。

『地域包括ケアシステム』という言葉を耳にしたことがあるでしょうか。最近、医療・介護・福祉に関わる人たちの間では、キーワードになっています。広島県公立みつぎ総合病院の院長を務めた山口昇先生が、昭和50年代以来、御調町（みつぎちょう）で展開した医療と福祉にまたがるケアの実践に与えた名称です。

山口先生によれば、脳卒中などで命が助かった患者さんに対して、生存率を高めるための治療をするのではなく、生活の質（QOL）を高めるためには生活支援としてのケアが医療と同等に重要な役割を果たすという認識にたって、このような包括的ケアを「地域ケア」として実現することを実践の指針としました。

『地域包括ケア』とは『介護を要するようになっても可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活したいと希望する人が、必要なサービスを受けながら、在宅で自立した生活を続けられるように支えることと』です。それを支えるための体制が、『地域包括ケアシステム』となります。地域包括ケア圏域は「おおむね30分以内に駆け付けられる圏域」を理想的な圏域として定義されます。

『住まい』と『生活支援・福祉サービス』を土台として、『医療』『介護』『予防』という専門的なサービスが相互に連携しながら在宅の生活を支えていく必要があります。

私が生まれたのは 昭和26年（1951年）ですが、その頃は約80％の方が自宅で人生の最期を迎えていました。病院後、病院で亡くなられる方はわずかでした。その1975年には逆転しました。現在では約80％の方が病院などで亡くなられており、自宅で最期を迎えられる方は12％だということです。死は誰にとっても避けることができないものです。その最期の瞬間を愛する家族に見守られて安らかに迎えるということは、望ましいことだと思います。

串間市民病院での取り組み

串間市民病院は、これまで急性期を担う病院として、救急患者さんの対応にもあたってきました。入院としては急性期の患者さんのみを治療して慢性期に移行すれば、療養型の病院などに転院をお願いしていました。今後、地域包括ケア病床の導入を検討しています。急性期が終わり症状は落ち着いたけれども、すぐには在宅へ移行できない患者さんを対象に、スムーズに在宅へ移行できるようにするための取り組みです。その間、十分なリハビリをして在宅での生活に支障のないようにしていきます。

さらに在宅医療に取り組んでいます。がんの治療をしていたけれども、しばらくは積極的な治療を必要としなくなった患者さんや、高齢や認知症のため意識が混濁してこれまでだったら入院が必要だった患者さんをできる限り自宅で診られるようにしようと考えています。具体的にはそういった患者さんがおられた場合、病院から医師による訪問診療、看護師による訪問看護をして、患者さんができる限り楽な気持ち自然な気持ちで療養できるように手助けをしています。家族のみんな、子どもさんやお孫さんなどに囲まれることによって元気をもらえるようになることも多いようです。

私も今年で65歳になり高齢者の仲間入りをします。皆さんと共に高齢者を大切にする医療、介護、福祉に取り組んでいこうと考えています。

本 [Book]

串間市立 図書館

●串間市立図書館☎ 72−1177 ●開館＝午前10時～午後６時●休館日＝毎週月曜日 http://www.kushima-lib.jp/

≪各自治会・施設・団体を対象にした移動図書館の巡回先を募集中≫

移動図書館車で巡回し、その場で本を選んでいただき、本の貸し出しや返却を行います。土日も可。

◆◇◆ 今月の新刊 PICK UP ◆◇◆

「赤毛のアンナ」

真保 裕一／著

母を亡くし、施設に引き取られた安那は、持ち前の明るさで仲間たちを盛り上げていく。15 年後、彼女が男を刺して逮捕されたとのニュースが舞いこむ。仲間たちは奔走をはじめるが…。『読楽』掲載を単行本化。

「大人になるまでに読みたい15歳の短歌・俳句・川柳」

やわらかい思春期の心に伝えたい、短歌・俳句・川柳のアンソロジー。恋の風景、突然炎のごとく…。「愛と恋」をテーマにした作品を、解説や作者のプロフィールとともに紹介する。黒瀬珂瀾のエッセイも掲載。

今月のテーマ展示

「ベストリーダー」

過去1年間に串間市立図書館で最も貸し出された作品は何か！ランキングで発表します。串間で今人気のある作品は何か。ぜひ図書館でお確かめください。児童書の1位は「バムとケロのさむいあさ」でした。

◆◇◆ その他の新刊 ◆◇◆

おせっかい屋のお鈴さん（堀川 アサコ）
溺れる月（新野 剛志）
温泉妖精（黒名 ひろみ）
やがて海へと届く（彩瀬 まる）
ラメルノエリキサ（渡辺 優）
あなたという国（ドリアン助川）
アメリカ最後の実験（宮内 悠介）
異郷の友人（上田 岳弘）
ガラパゴス上・下（相場 英雄）
GEEKSTER（大藏 崇裕）
吸血鬼（佐藤 亜紀）
死んでいない者（滝口 悠生）
絶筆（野坂 昭如）
その姿の消し方（堀江 敏幸）
倒れる時は前のめり（有川 浩）
蓮の数式（遠田 潤子）
花冷えて（あさのあつこ）
バビロンの秘文字（堂場 瞬一）

3・4月イベント情報

3/29(火) **春のおはなし会**
いつもと違う特別なおはなし会です！

3/31(木)、**4/1**(金)、**4/6**(水)
国際交流員ジョンの英会話教室
遊びながら楽しく英語を学びましょう！
場所＝図書館２階会議室

知 [Information]

ごみ・リサイクル

4月1日からごみ収集曜日が変わります

新しい収集日につきましては、別紙の平成28年度ごみ収集計画一覧表および平成28年度プラスチック類ごみ収集計画表をご覧ください。

プラスチックのリサイクルについて

平成29年4月からプラスチックのリサイクルを本格実施します。すでに市内１２０以上の自治会でプラスチックのリサイクルの説明会を行い、実際に分別をしていただいております。

同時に経費の節減ができないかこれまで検討し、関係団体などの協議の結果、中間処理施設について、行政が新設するのではなく、既存の民間施設を利用することになったことから、分別内容に一部変更がありましたのでお知らせします。

変更内容

▽変更前	▽変更後
容器・包装のビニール・プラスチック類（色付きトレイを除く）	←
全てのビニール・プラスチック類（色付きトレイを含む）	

※変更に伴い、ストロー、スプーン、ハンガー、クリーニングの袋、湿布のフィルム、ビニールのひも類もリサイクル対象となります。

●リサイクルの対象とならないもの

・汚れがひどいもの
・トイレの洗剤などにある「混ぜるな危険」と標記のあるもの
・紙類（ティッシュの箱、紙パックなど）
・飲料容器のアルミのふた
・プラスチック、ビニールと金属が混合しているもの（金属部を全て取り除いた場合のみ対象）

●問い合わせ先
市民生活課生活環境係
☎内線２５２

知 [Pension]

年金

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

年金記録については、持ち主不明の記録が、いまだ数多く残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、お近くの年金事務所やコールセンターにご相談ください。詳しくは日本年金機構ホームページでご覧になれます。

「ねんきんネット」サービスが利用できます

「ねんきんネット」サービスとは、自宅のパソコンやお手元のスマートフォンを利用して、インターネットでご自身の年金加入記録などを確認することができるサービスのことです。

＊確認できる年金記録

・これまでの公的年金制度の新しい年金加入記録
・国民年金保険料の納付状況
・加入実績に応じた年金見込額の試算

＊インターネットならではの便利な使い方も！

・日本年金機構に提出する一部の届書をパソコンで作成、印刷できます。
・「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」など各種通知書を確認、ダウンロードできます。
・持ち主の分からない年金記録の検索もできます。

※ご利用には、ユーザＩＤの取得（ご利用登録）が必要です。

＊「ねんきん定期便」「ねんきんネット」についてのお問い合わせ

▽専用ダイヤル
☎０５７０－０５８－５５５
▽ホームページアドレス
http://www.nenkin.go.jp

●問い合わせ先
市民生活課市民係
☎内線２２５・２２６
都城年金事務所
☎０９８６－２３－２５７１

交流員レポート 第10代国際交流員 ジョンの 日本体験記

今月の表現 This month's expression

パーティー
Bash

トムさんのパーティーを楽しみにしている！
Toms party is going to be a bash!

国際交流員として働き始めてから半年が経ちました。冬の季節からどんどん春に近づいて行きます。最近寒かったですが、たまに暖かい日もあります。僕の地元の方がうんと寒いのですが、串間に住めば住むほどこちらの寒さに慣れてきてしまって、早く冬が終わってほしいくらいです。

１月は僕の誕生日がありました。誰と話してもまだまだ若いと言われてしまいますが、24歳になりました。今年の干支は猿ですね。だから、今年は年男です。驚いたのは、僕のお父さんも申年だということです。24歳の誕生日を祝うために、同じく誕生日が1月の日南市の英語の先生と友だちとで、僕の好きな豚カツを食べたり、バースデーケーキを食べました。一番面白かったのは、二人ともマクドナルドを食べるのが大好きなので、友だちが冗談でマックのチーズバーガーの上にローソクをつけました。みんな爆笑してすてきな1日を過ごしました。

それに、誕生日の二日後、串間市にいる友だちにもう一度誕生会をしてもらいました。一週間で2回誕生日を祝うのは最高でした！半年前串間市に引っ越したばかりなのにこんなにも優しい友だちを作ることができたのは、本当にありがたいことです。やはり、どんな国、街へ行ってもすてきで素晴らしい人たちとの出会いがあるのだと実感しています。

誕生会をエンジョイしている友だち

串ホームページで要なる情報！

今月のページ
・記事の余談
・連絡先など

お知らせ
INFORMATION

市役所の代表電話
☎0987-72-1111

転入・転出届出などの窓口時間延長のお知らせ

年度末から年度始は、住所異動などの手続きが集中して窓口が混雑します。そこで、市民生活課におきまして、窓口時間を延長して、転入や転出などの業務を行います。

お仕事などの都合で、通常の開庁時間帯に手続きできない方はぜひご利用ください。

受付事務は、転入、転出または転居をされる方の一部手続きに限らせていただきます。また、支所は通常通りですのでご了承ください。

●**窓口延長日時**＝3月28日（月）～4月5日（火）
▽**月～金曜日**
午前8時半～午後7時
▽**土・日曜日**
午前8時半～午後5時
●**受付内容**
・転入、転出、転居の届出に関する事務
・国民年金に関する事務
・家庭ごみに関する事務
●**問い合わせ先**＝市民生活課☎内線223・224

よかバスダイヤ改正のお知らせ

コミュニティバス「よかバス」は、4月1日にダイヤ改正を実施します。3月15日発送の行政連絡文書にて、ダイヤ改正の主な変更点をお知らせし、新しい時刻表を各家庭に配布する予定です。

●**問い合わせ先**＝総合政策課企画統計係☎内線334

市総合運動公園での桜の花見に関するお願い

例年、桜の花見の時季に限り、「駐車場の一部」をバーベキューなどができるスペースとして許可してきましたが、車の事故や駐車場不足などが懸念されるため、許可しないこととしました。ご理解とご協力をお願いします。

※運動公園内は火気厳禁。
※駐車場以外での公園内の花見は例年通りです。

●**問い合わせ先**＝スポーツセンター☎72－5262

串間エコツーリズム推進協議会を開催します

串間の豊かな地域資源を生かした感動体験を通して、串間ファンを育てることで、地域の元気化を目指しています。今年度の取り組み状況の報告や、来年度の計画などを決める会議の様子は、一般公開され傍聴することができます。

傍聴希望の方は、会場入口にて受付が必要です。事前申込も受け付けております。

●**日時**＝3月22日（火）午後5時開会（15分前受付締切）
●**場所**＝ホテル中村荘会議室
●**定員**＝10名（先着順）
●**申込・問い合わせ先**＝串間エコツーリズム推進協議会事務局☎72－0479

子どもと高齢者にやさしい運転を心掛けましょう

次のことを十分注意しながら車の運転に心掛けましょう。

①「子ども」「高齢者」「自転車」を見たら速度を落とし、ゆっくり運転
②話しながら登下校している小学生を見たら、距離を広くとり通行する
③歩道に歩行が安定しない高齢者を見かけたら、注意しながらゆっくり通行する
④交差点では、子どもが見えづらいため、左折や右折する場合は十分注意する
⑤交差点には、子どもを発見する気持ちで入る
⑥体調が悪いときは運転を控えることが大事
⑦朝6時から午後8時までに交通事故が多いので十分注意して運転

●**問い合わせ先**＝危機管理課☎内線346

吉松邸ひなまつり開催中

期間中はさまざまなイベントを開催します。ぜひお越しください。入館無料です。

●**期間**＝3月13日（日）まで午前9時～午後5時
※毎週火曜日は休館日
●**会場**＝旧吉松家住宅
【会期中イベント】
▽**ひなまつりジャズコンサート**
・3月5日（土）午後7時～
・前売券＝大人2，000円、学生1，500円、小学生以下無料
▽**さげもん作り体験**
・3月12日（土）午後1時～
・対象＝小学生高学年以上
・要予約（先着20名）
●**申込・問い合わせ先**＝生涯学習課文化係☎72－6511

春の史跡巡りしませんか

串間史談会では「春の史跡巡り」を行います。ぜひご参加ください。申込不要です。

●**日時**＝3月12日（土）午前9時集合
●**集合場所**＝串間神社駐車場
●**場所**＝蛇王神社、赤池神社、南神社、大矢取神社、聖神社、大重野神社、太郎神社
●**費用**＝300円（資料代）
●**問い合わせ先**＝串間史談会清水さん☎72－3309

募集

串間市奨学資金奨学生募集

●**募集人員および貸与金額**
（区分＝人員／貸付金額）
▽大学、短期大学、大学校、専修学校（専門課程）または大学院に在学する者＝2名程度／月額25，000円
▽高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）または専修学校（高等課程）に在学する者＝2名程度／月額15，000円
●**出願の資格**
①本市に引き続き2年以上在住、もしくはその世帯に属する者であること
②高等学校または同等以上の学校に在学する学徒で、向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、心身ともに健康であること
③学資の支弁が困難と認められること
●**貸与期間**＝貸与決定のときから奨学生が在学する学校の正規の修業期間を修了するときまで
●**提出書類**
次の書類を教育委員会まで持参し提出してください。必要書類は教育委員会にあります。
①奨学生願書
②奨学生推薦調書
③在学証明書（在学する学校長が発行したもの）
④住民票謄本（同一世帯全員）
⑤所得証明書
※ただし、連帯保証人は市税などの滞納がない者とする（市税完納証明書添付）
●**募集期間**＝4月1日（金）～5月31日（火）
●**採用決定の時期**＝7月下旬
●**奨学金の返還方法**＝卒業したときから奨学金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で返還
●**奨学金の返還免除について**
＝平成27年度から新規に奨学金奨学生となられた方を対象とし、返済開始日以降、本市の住民基本台帳に登録し、かつ、本市に移住している方は返済免除を受けることができる。
●**提出・問い合わせ先**＝串間市教育委員会学校政策課☎内線376

（公財）南那珂育英会奨学生募集

●**募集人員**＝6名
●**貸付月額**＝30，000円（無利子）
●**貸与期間**＝平成28年4月から最短就業年限の終期まで
●**出願の資格**
・短期大学・大学・大学院に入学した者であること
・本市に本籍を有し居住しているか、保護者が引き続き2年以上在住している
・学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であり、経済的理由により修学が困難
・高等学校などの長が、奨学生として推薦した者
・市税などを滞納していないこと
●**出願の手続き**＝教育委員会まで書類を持参し提出してください。
・奨学生願書
・奨学生推薦調書（開封無効）
・在学証明書（進学後のもの。原本）
・平成27年分の所得を証明する書類（「所得証明書」不可）
・世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）
●**願書受付期間**＝4月1日（金）～28日（木）
●**採用決定の時期**＝採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。
●**奨学金の返還方法**＝貸与終了後、直ちに返還開始となります。大学・短大については貸与を受けた期間の2倍の期間内に返還。
●**提出・問い合わせ先**＝串間市教育委員会学校政策課☎内線376

電気防護柵設置の助成について

農林業者がイノシシ用電気防護柵設置に要する経費の補助について募集を行います。

※3月市議会にて予算の議決が必要となりますので、ご留意ください。

●**内容例**＝防護柵2段張り、延長250m
●**補助額**＝県が定める標準経費の3分の2以内
●**申込期限**＝3月25日（金）
●**申込方法**＝市役所に直接ご本人が来庁をいただき申込をお願いします。

※申込にあたり、確認事項（電気柵の設置場所など）がありますので、事前にご連絡をお願いします。
※申込多数の場合には、他事業などで実施できないものを優先します。
※事業の実施は平成28年度7月以降となります。
※市税など滞納がある場合には採択できません。
※補助金は事業完了後の精算払いにより交付します。
●**問い合わせ先**＝農地水産林政課☎内線426・427

無料・日曜相談所開設（遺言などの法律相談）

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

●**日時**＝4月3日（日）
※午前10時～午後4時
●**場所**＝日南公証役場
●**内容**＝遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など
●**その他**＝予約制のため平日に事前の電話予約が必要
※受付時間＝午前8時半～午後5時
●**問い合わせ先**＝日南公証役場☎23－5430

無料相談

●**①行政相談**＝3月28日（月）午前10時～午後3時
市役所1階B会議室
●**②法律相談**＝3月14日（月）午後1時～3時（要予約）
総合保健福祉センター
●**問い合わせ先**
①市民生活課生活環境係☎内線252
②社会福祉協議会☎72－6943

読者のページ くしまにあ

このページは読者の皆さんからの声にふれあう場です。いろいろな声をお寄せください。

しあわせってなんですか？

●リナママさん

平成27年2015年ひつじ年。結婚して40年になります。宮崎大学のたくさんの人、そして小林の池井病院でたくさんの贈り物がありました。一冊のマイノートに書いてあります。主人と私の思い出がたくさん詰めてあります。

『しあわせ』ってなんですか？人それぞれ違います。どんな小さなことでも自分がこれでいいと思えることがしあわせです。

たくさんの人に出会い、思いやりや優しさ、人の気持ち。この時期に育ててもらいました。ありがとうございます。

平成28年2016年さる年。初心を忘れないで毎日を過ごしていきます。

ポエトリーの世界

最近聞いた中で印象に残っているのは「しあわせとはカタチではなく感じ方」であるという言葉でした。今そこにあるモノやコトにしあわせを感じることができたら本当のしあわせかもしれませんね。

●河野浩泰さん

ポエトリーとは、ご存じの方も多いと思いますが、詩や俳句、短歌、川柳などのジャンルです。私も俳句、短歌が特に好きです。もう他界された寺山修司さんも俳句などを愛され、また宮崎県内では若山牧水さんが有名です。

私は、三女の小学校入学時に、株式会社美研インターナショナルという出版会社の寺山修司さんの特集号に私の俳句（拙作品）が入選しました。

その俳句は、三女の小学校入学を祝った句で『ランドセル小さな肩に　春さそう』でした。うれしかったです。日本の言葉の文化に「あっぱれ」です。

5・7・5というたった17文字で表現するという世界最短の定型詩と呼ばれていて、海外でも人気があるようです。元欧州理事会議長のファンロンパイ氏も俳句集を出版されているみたいです。まさに日本の言葉の文化は「天晴れ」ですね。

中学校統合とこれから

●くろやんさん

平成29年度より、串間市の中学校6校が統合され、学校名も串間中学校として、改めて新しい歴史の始まりを告げているようですね。そして同時に福島高校との中高一貫教育も本格的なスタートを告げるわけですね。

福島高校が先日打ち出した学校存続のプランが「串間市役所の一次試験免除もしくは優位（優遇）的措置」と提案している動きですね。ただ地元に優秀な人材を残したい意向とは裏腹に、串間のPRを積極的かつ効果的に宣伝しているのが、実は市外（県外）からの移住組であるのも現状にあります。私も含め地元組の奮起が今後を左右します。

本当に串間を良くしたいという人が育つ教育にも期待したいですね。ただ「かわいい子には旅をさせよ」じゃないですが、一度外に出た人にしか分からない串間の良さもあると思うのでUターン組の対策も重要です。移住組も地元組も一緒に頑張りましょう。

アルコール依存症？

●匿名希望さん

私の親は毎日焼酎と缶ビールが手放せない状態が続いています。酒を飲んで運転するなどの迷惑行為はありませんが、酒を飲まなかった日をほとんど見たことがありません。私の親は風邪をひいたときか、高熱が出た時以外は必ずと言っていいほど酒を口にしております。つまり、「酒を飲めない状態が通常の状態ではない。言い換えれば酒が飲める時は（自分が）健康な状況」であると考えているようです。

このケースは医学的にアルコール依存症と診断されるのでしょうか？

市民病院より回答いたします。

アルコール依存症かどうかを簡単に自己判断する方法があります。CAGEテストといって、以下にあげる4項目のうち2項目であてはまればアルコール依存症と診断されます。チェックしてみてください。①飲酒量を減らそうと思ったことがある。②他人から飲酒を非難されて困ったことがある。③自分の飲酒について悪いと思ったことがある。④迎え酒（朝酒）をしたことがある。

アルコール依存症とは診断されなくても、アルコールが原因で肝機能が悪くなっている可能性もあるので、医療機関での受診をお勧めします。

みんなの広場

はじめてサイクリング in くしま2016

サイクリング初心者の方、興味はあるけど自転車を持ってない！そんな皆さんにおススメ！スポーツバイクの格安レンタルやいちご狩り体験もご用意しています。

- **日時**＝４月10日（日）午前８時受付
- **集合場所**＝総合運動公園駐車場
- **コース**＝Ａコース（約30km）、Ｂコース（約20km）
- **参加費**＝無料（いちご狩り、レンタルは実費）
- **定員**＝50名
- **申込方法**＝参加申込書に必要事項を記入の上、ＦＡＸ、メールにて申込。詳細はお問い合わせください。
- **申込・問い合わせ先**＝串間市サイクリング協会
  ☎090-9598-8214、Fax 72-0456
  E-mail：kushima.ca@gmail.com

宮崎県公民館大会で表彰されました

宮崎県公民館大会において、奈留自治会の村上正勝自治会長が、宮崎県公民館連合会功労者表彰を受けられました。また、寺里自治会（金丸悦夫自治会長）が広報部門において優良公民館報表彰を受けられました。

古竹地区で伝統の野焼き

２月７日、福島地区・古竹で約100年にわたって続けられている野焼きが行われました。この伝統ある野焼きを終えると、古竹の里山にはもうすぐ春が訪れます。

みやざきお茶まつりT－1グランプリで好成績

日本茶の「小学生茶（チャ）ンピオン」を決める「Ｔ－１グランプリ」が開催されました。県内の小学生110名が参加し、お茶の○×クイズ、種類当て、入れ方競技に挑みました。

串間市からは、吉田（よしだ）一希（いつき）くん（大束小６年）、吉田（よしだ）和真（かずま）くん（大束小４年）、中津留（なかつる）剣慎（けんしん）くん（福島小３年）の３名が参加。３人とも好成績を収め、吉田一希くんにおいては１位を獲得し、「Ｔ－１博士」の称号が与えられました。

お便り・投稿募集しています。

下記QRコードをご利用ください（紙面に限りがあるので、すべての投稿を掲載することができないことがあります。あらかじめ、ご了承ください）。

①名前（ペンネーム可）②連絡先
③コメントを必ず添えてください。

●Eメールアドレス
info@city.kushima.lg.jp

お便りお待ちしています。

●伝言メッセージ例

じぃじ・ばぁばへ

じぃじ、ばぁば、いつもありがとう。たくさんたくさん長生きして、一緒に遊んでね。

アビちゃん

随想

「できることを少しでも」

渡辺　忠秋

大東広野地区の「もぐらもち」のビデオ撮影

串間の人口1万8千余のうち、60歳以上は約半数で、私も4年前にその仲間入りし、今年は年金を受ける歳になります。

生きる原点となる人とのつながりにおいて疎遠の憂き目にあった数も相当で、いったんは活動に関わることを断念したのが約7年前。後は裏方に徹することを意に決し、東北大震災の年に都井岬火まつり市民ミュージカルで15mの大蛇を製作、みかん山大師の復興活動を3年半前から補助的に続けてきました。

そんな中、昨年多くの素晴らしい出会いに恵まれ、想いを同じにする中、串間の自然を最大限に生かそうと、既存の社会活動団体と提携できる市民レベルの組織をいくつか編成しました。市民委員会、ルート448プロジェクト、蘇鉄の会。それぞれの共通目標は串間の再興で自然、歴史、伝統芸能を掘り起こし、その活動を映像と文献で記録保存し公開すること。それを各地域の人々が小中高生と交流する形で行うというものです。

昨年は「既存活動の実態調査」「各種情報発信」「自然探索のフットパス」「市内外での地域づくり講演会参加」「日南・志布志との提携交流」「蘇鉄の会としての都井の臼太鼓踊り」「大東広野のもぐらもち」「今年休校となる笠祇小学校の運動会や収穫祭」「市木柱松」、その他学校を主に写真と動画を撮影編集して一部地域へ無償配布しました。

今年は主に28年度末に統廃合される市内六中学校の行事や文献撮影において各校区のPTAや住民の方々と、同時入学編入となる児童生徒が校区を越えて交流する形で行い、地域の宝発見と残される校舎や跡地を利活用するリノベーションの視点から皆で知恵を出し合い具体策を見いだすことに務めます。

その中で働き世代の前後にいるじいちゃんとばあちゃんが地域の孫世代と関わり、共に活動することで、その体験から多くを学び、幅広い感性を育む機会を数多く設けたいと思います。

ここで同胞岩下龍吉氏の笠祇小に寄せたエピローグを紹介。

周囲の山々が守ってきたものは希少価値の植物や昆虫とたくさんあるがこの小さな学校の七人の児童たちも同じように守られてきたのだ。

山々の霊と集落の多くの守り
人に囲まれた最期の祝祭が今
幕を開ける
深い山の木々たちよ
山あいに潜む獣たちよ
長い時を共に過ごした
最期の祝宴の賑わいの声を
それぞれの魂に刻み給え
今日、何かが終わるが
新たに何かが始まるのだと・・

中学校が統廃合された後、各校区に残る小学校と地域の関わりが今以上に大切になります。そのヒントが家内の出身地である笠祇、古竹、奴久見の取り組みの中にあると思いました。

できることをなるべく多くの者が少しずつ出し合い、感動を共有する中に各地域の「宝人」を発見し魅力創出につなげます。

わたなべ ただあき（64歳）
福島中で前ロッテ監督の西村氏やロス五輪出場の森田氏をコーチ、昭和54年の宮崎国体で主審を務める。渡辺グリーンセンターを経営し野菜花苗を生産販売。穂佐ケ原の自宅に妻、両親と同居。子ども4人(三男一女)は横浜、広島、福岡、宮崎に家族を構える。

市民憲章

わたくしたちは、
1. 豊かな自然を大切にし、これをいかしましょう。
1. お互いを信じ、心をあわせ、平和で明るいまちをつくりましょう。
1. 健康で働くことに誇りをもち、豊かな住みよいまちをつくりましょう。
1. だれにも親切にし老人をいたわり、こどもに夢と、しあわせをあたえましょう。
1. 教養を高め文化のまちをつくりましょう。

●市の木/そてつ●市の花/かんな
●市の鳥/めじろ●市の花木/山桜
●人口 18,698人（前月比 -10人）
男 8,659人　女 10,039人
世帯数 8,163世帯（平成28年２月１日現在）
＊平成22年度国勢調査からの推計人口です。

都井岬ビジターセンター うまの里

〒888-0221 宮崎県串間市大字大納42-1
営業時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)
TEL 0987-76-1546

都井岬の自然に触れて リフレッシュしませんか？ 「ゆったりのんびりウォーキング」 開催のお知らせ

都井岬でウォーキングイベントを開催します。

御崎神社につながる「山鳩遊歩道コース」をスタッフと一緒に楽しく歩きませんか。国の特別天然記念物に指定されている「ソテツ」の原木を観察したり、遊歩道の途中では「御崎神社」がきれいに見える絶景スポットもあります。また、運が良ければ、「御崎馬」に遭遇するかも!?クイズを出しながら楽しく歩きますので、大人から子どもまで楽しめる内容となっています。正解者には景品もありますよ。歩いた後は「おにぎり」の振る舞いもありますのでお気軽にご参加ください♪

- **日時**＝3月13日（日）※小雨決行
  午前10時～正午（受付午前9時半～）
- **集合場所**＝都井岬ビジターセンター
- **コース**＝約3．5㎞
- **料金**＝高校生以上500円、中学生300円
- **定員**＝20名　●**申込期限**＝3月10日（木）

※電話、FAX、またはメールにて事前予約をお願いします。
メール：visitor@rose.odn.ne.jp

串間温泉 いこいの里

〒888-0008 宮崎県串間市本城987
営業時間：午前10時～午後10時
休館日：3月の休館日は毎週水曜日です
指定管理者:株式会社スチールユニオン **TEL 0987-75-2000**

本城地区おひなさま雅まつり

- **日程**＝3月5日（土）・6日（日）
- **場所**＝いこいの里大広間（イベントは本城神社、本城ふれあいセンター、広護寺、個人宅など本城地区７カ所で開催されます）

宮崎天歌らくご祭 －2016 春の陣－

- **日時**＝4月3日（日）午後2時開演
- **会場**＝いこいの里
- **料金**＝当日2,000円、予約1,500円
  ※30代までは500円値引き
  ※高校生以下1,000円値引き
  ※未就学児は無料
- **出演者**＝三遊亭天歌、林家木りん、三遊亭好吉
- **予約先**＝天歌事務局　☎090-5283-2538
  ※留守電に、氏名・会場名・人数・割引希望の方はその旨を伝えれば予約完了

おたよりお待ちしています！

●この広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、掲載内容に関する質問、串間市への思い、あなたの身近な出来事、何でも好きなことを書いてください。

⬇点線に沿って切り取り、官製葉書に貼り付けてお使いください。

今月の表紙　笠祇小最後の児童となる７人

2月10日、笠祇小学校最後の児童となる７人の撮影をさせていただきました。持久走の練習後の撮影だっただけに、疲れているかと思いきや元気いっぱいの笠っ子たち。笑顔の子どもたちがとても印象的でした。笠祇小学校は3月で休校になりますが、140年にわたり、学校と地域が一つになって築いてきた伝統や精神は、この７人にもきっと受け継がれていくことでしょう。

編集後記

地域から学校がなくなる。それは、地域に住む人にとって大きな決断だったと思います。学校と地域のつながりが深い笠祇ではなおさらだったのではないだろうか。休校しても笠祇小が地元の人たちの心の中に、いつまでも存在し続けてほしい（イ）

学校が休校になるということの影響は計り知れないですが、何とかプラスの方に進んでほしいです。来年は中学校の統合も控えています。当然自分の母校もなくなってしまうので、残りの期間できるだけ足を運んでみようという思いになりました（オ）

8888-8555
串間市役所総合政策課 情報政策係　行
（No.1002/2016. 3）

●ご氏名
フリガナ

年齢／　　歳　　性別／　男 ・ 女

●ペンネームまたはイニシャル ※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

●ご住所 □□□-□□□□

電話（　　）　　－

No.1002 広報くしま
2016年3月1日発行
（毎月2回1日・15日発行）
発行/串間市役所　編集/総合政策課情報政策係
〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地　電話：0987-72-1111　FAX：0987-72-6727
http://www.city.kushima.lg.jp/　Eメール：info@city.kushima.lg.jp
印刷/(有)志布志新生社印刷串間支店

笠祇岳山頂から
見える景色

うたごよみ

＊短歌、俳句の投稿は
■短歌　野辺俊子さん（☎72-3300）　■俳句　本田幾男さん（☎72-5280）

【短歌】串間短歌会選

知ることより 忘れることの 寂しさに
老いを深めむ 春がまた来る
上中園　鍋倉　文子

うす皮を はいで仕上げた 数の子を
ぷちぷち鳴らす 歯の楽器もて
有明一区　長岡アイ子

かたわらに 立てる誰もが 肩を抱く
わが身小さく なりたるものか
有明二区　鈴木のり子

子供らと 共に迎えし 正月も
今となりては 思い出ばかり
一般投稿　幸寿園　山下シゲ子

日短し もれくる光 雲間より
鏑矢のごと 海に刺さりて
一般投稿　鍛治屋　森本　慶典

【俳句】あさひ俳句会選

咲き映ゆる 冬薔薇に和む 待合室
春　日　水元　栄子

今日ひと日 喪に映えて咲く 寒すみれ
仲　町　藤原　淑子

風花に 思ふ縁や 掌に受けし
上町一　神戸　和子

花曇り さばけぬ足に 貰ひ杖
上小路　本田ハズエ

料峭の 足どり軽く 月中天
上町一　川崎　忠康

VEGETABLE OIL INK
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています